

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	4 3 7 5	受 理 年 月 日	令 和 5 年 2 月 2 0 日
件 名	保育士配置基準見直しの要請等		
要 旨	<p>通学バス置去りや保育士による虐待など、子供たちを巡る悲惨なニュースが連日報道されている。個々の保育所の問題もあるだろうが、保育士が劣悪な労働環境に置かれ、追い込まれているという観点からの対策が急務である。</p> <p>崖っぷち保育という言葉があるように、経験のある保育士ですら多くの子供たちの保育を一人で担うことは、大変な責任と負担を伴う。休憩の時間や昼食の時間も十分に取れない保育士も多く、保育の現場からは限界との声が上がっている。</p> <p>日本の保育士の配置基準は、1969年から大きく変化しておらず、特に4歳児、5歳児クラスの子供30人につき保育士一人という配置基準は、戦後すぐの1948年から変化していない。例えば、イギリスでは、4、5歳児は子供13人に保育士一人、スウェーデンでは18人に保育士一人という配置基準を設定している。日本でもこの間、小学校以上の教員配置は不十分ながらも見直された。保育士の配置基準だけが70年以上見直されないままなのである。</p> <p>京都市においては、既に独自で国よりも高い基準を設定しているが、まだまだ十分ではないという状況である。</p> <p>自治体の努力で更に高い配置基準を設ける先進自治体は存在する。例えば、埼玉県富士見市では4歳児クラスは子供15人に対して保育士一人、千葉県松戸市では5歳児クラスは子供20人に対して保育士一人と高い配置基準を実現している。</p> <p>同時に、自治体間に格差が生まれぬよう国が保育士の配置基準を見直し、それに伴った財源措置を行うよう意見書を出すことを求める。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育士の配置基準の更なる引上げを検討すること。 2 国に対して保育士の配置基準見直しを求める意見書を提出すること。 		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	教 育 福 祉 委 員 会		